

# 石巻市職員の給与のあらまし

本市職員の給与などについて、市民の皆さんに一層のご理解をいただくため、そのあらましをお知らせします。

## ① 人件費の状況（平成16年度普通会計決算）

旧市町名	住民基本台帳人口 (H 17.3.31 現在)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 (B/A)	(参考) 平成15年度 の人件費率
旧石巻市	116,923人	36,446,058千円	△151,730千円	8,683,942千円	23.8%	25.2%
旧河北町	13,088人	6,969,446千円	111,464千円	1,364,499千円	19.6%	24.2%
旧雄勝町	5,115人	2,626,321千円	205,932千円	694,058千円	26.4%	27.8%
旧河南町	17,890人	11,998,332千円	1,331,401千円	1,336,318千円	11.1%	15.0%
旧桃生町	8,427人	4,285,539千円	125,386千円	787,504千円	18.4%	26.7%
旧北上町	4,328人	2,979,887千円	287,672千円	771,245千円	25.9%	30.0%
旧牡鹿町	5,188人	4,496,900千円	△140,498千円	805,073千円	17.9%	20.6%
旧河北地区衛生処理組合	-	206,940千円	25,757千円	37,273千円	18.0%	17.5%
合計	170,959人	70,009,423千円	1,795,384千円	14,479,912千円	20.7%	23.7%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

## ② 職員給与費の状況（普通会計予算）

(平成17年4月1日現在)

区分	給与費				1人当たり 給与費
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
平成17年度	6,356,121千円	1,152,403千円	2,572,404千円	10,080,928千円	6,352千円

(注) 職員手当には、退職手当組合負担金は含みません。

## ③ 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

(平成17年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
石巻市	336,500円	411,000円	42歳4月	293,200円	347,000円	45歳7月
国	329,728円	-	40歳3月	285,008円	-	48歳1月

(注) 平均給与月額には、給料のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当などを含みます。

## ④ 職員の初任給の状況

(平成17年4月1日現在)

区分	石巻市			国	
	決定初任給	採用2年経過日 給料額		初任給	採用2年経過日 給料額
一般行政職	大学卒	170,700円	184,400円	170,700円	184,400円
	短大卒	148,500円	160,200円	148,500円	160,200円
	高校卒	138,800円	148,500円	138,800円	148,500円

## ⑤ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成17年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数		
		7年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満
一般行政職	大学卒	248,000円	289,700円	338,200円
	短大卒	213,300円	243,500円	282,100円
	高校卒	201,800円	242,600円	283,600円
技能労務職	高校卒	-	198,200円	235,400円
	中学卒	183,200円	202,300円	240,700円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

## ⑥ 一般行政職の級別職員数の状況

(平成17年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級	合計
標準的な 職務内容	主事	主事	主事	主査・ 主任主事	主査	課長補佐	課長補佐	課長	次長	部長	
職員数	20人	43人	91人	202人	135人	157人	194人	121人	23人	12人	998人
構成比	2.0%	4.3%	9.1%	20.3%	13.5%	15.7%	19.5%	12.1%	2.3%	1.2%	100.0%

(注) 1 石巻市の給与条例に基づく給料表行政職の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

⑦ 職員手当の状況

(平成17年4月1日現在)

区分	石巻市			国		
期末手当 勤勉手当 (平成16年度)	1人当たりの平均支給額 1,525,700円			-		
	(支給割合)			(支給割合)		
	6月期	1.40月分	0.70月分	6月期	1.40月分	0.70月分
	12月期	1.60月分	0.70月分	12月期	1.60月分	0.70月分
	計	3.00月分	1.40月分	計	3.00月分	1.40月分
退職手当	(支給率)	自己都合	定年	(支給率)	自己都合	定年
	勤続20年	21.00月分	27.30月分	勤続20年	21.00月分	27.30月分
	勤続25年	33.75月分	42.12月分	勤続25年	33.75月分	42.12月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
	その他の加算措置 定年前早期退職特例2%~20加算 退職時特別昇給 勸奨退職者 2号給 1人当たり平均支給額(平成16年度) 自己都合等 11,788千円 勸奨・定年 22,760千円			その他の加算措置 定年前早期退職特例2%~20加算 退職時特別昇給 なし		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、全職種に係る職員に支給された平均額です。

区分	内容	国の制度との同異	国の制度と異なる内容
扶養手当	・配偶者 13,500円 ・配偶者以外の扶養親族のうち2人まで 6,000円 ・配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人 11,000円 ・その他の扶養親族 5,000円	同	無
住居手当	・月額23,000円以下の家賃を支払っている場合 家賃の月額から12,000円を控除した額 ・月額23,000円を超える家賃を支払っている場合 家賃の月額から23,000円を控除した額の2分の1 (限度額16,000円)に11,000円を加算した額	同	無
通勤手当	・交通機関等利用者 最高支給限度額 55,000円 ・交通用具利用者 交通用具のみで片道2km以上4km未満 2,000円 交通用具のみで片道4km以上8km未満 5,100円 交通用具のみで片道8km以上12km未満 7,500円 交通用具のみで片道12km以上16km未満 9,600円 交通用具のみで片道16km以上20km未満 11,600円 交通用具のみで片道20km以上24km未満 13,700円 交通用具のみで片道24km以上28km未満 15,200円 交通用具のみで片道28km以上32km未満 16,900円 交通用具のみで片道32km以上36km未満 18,700円 交通用具のみで片道36km以上40km未満 20,200円 交通用具のみで片道40km以上45km未満 20,900円 交通用具のみで片道45km以上50km未満 21,800円 交通用具のみで片道50km以上55km未満 22,700円 交通用具のみで片道55km以上60km未満 23,600円 交通用具のみで片道60km以上 24,500円	一部異なる	交通用具利用者の距離区分および金額

⑧ 特別職の報酬などの状況

(平成17年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	市長 1,002,000円
	助役 813,000円
	収入役 718,000円
報酬	議長 546,000円
	副議長 482,000円
	議員 445,000円
期末手当	(支給割合)
	市長 6月期 1.60月
	助役 12月期 1.70月
	収入役 計 3.30月
	職制上の段階、職務の級などによる加算措置 有
	(支給割合)
議長 6月期 1.60月	
副議長 12月期 1.70月	
議員 計 3.30月	
職制上の段階、職務の級などによる加算措置 有	

区分	石巻市		国の制度との同異
	支給対象職員	支給率	
調整手当	医師	10%	同
	仙台市に在勤する職員	3%	
	東京都特別区に在勤する職員	12%	

区分	石巻市
特殊勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合 平成16年度 25.43%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額 86,850円
代表的な手当の名称	手当の種類(手当数) 20種
	支給額の多い手当 税務手当
	多くの職員に支給されている手当 1 特別勤務手当 2 税務手当 3 不快業務手当 4 福祉業務手当 5 保健業務手当

(注) 石巻市立病院、雄勝病院および牡鹿病院を除きます。

区分	石巻市
時間外勤務手当	平成16年度 支給総額 377,481,037円
	職員1人当たり支給年額 203,384円

(注) 石巻市立病院、雄勝病院および牡鹿病院を除きます。

